

決算特別委員長報告



11月8日の臨時会で報告をする山内委員長

【総合的な指摘・要望事項】

各会計歳入歳出決算については、自主財源の確保は財政運営の安定性と行政活動の自主性を確保する上で極めて重要であることから、市税等について、効果的・効率的な収納体制を整備するなど、収入の確保及び収納率の向上に努める必要がある。そして、今後とも厳しい財政状況の中で、多様化する行政需要に的確に対応するためには、「選択と集中」による政策の重点化・効率化を図りつつ、すべての事務事業の見直しにより、経費の縮減を行う必要がある。また、臨時財政対策債の発行などの影響により、令和5年度末の一般会計の市債残高は1兆1973億円となっており、将来世代へ過度の負担を残さないよう市債残高の抑制により一層努める必要がある。

【個別の要望事項】

●地域の防災力向上に向けて、独自の危険情報等を盛り込んだ「わがまち防災マップ」をより多くの市民に活用してもらうため、市ホームページへの掲載を進めるなど広く周知を図るとともに、デジタル技術の導入等を検討すること。また、災害時に市民が安心して避難所生活を送ることができるよう、高齢者や女性、乳幼児などに配慮した備蓄物資の品目選定や数量確保等、備蓄体制の充実に努めること。

●持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、ひろしまLMOの制度を着実に推進するため、「ひろしま地域貢献企業認定制度」の運用などを通じた企業の地域活動への参画を促すとともに、ひろしまLMOの役員等に対する研修会の実施などきめ細かく運営を支援すること。

●消防行政においては、組織全体の対応力や市民サービスの向上を図るため、職員個々の適性や能力などに応じた人材育成に一層努めること。また、女性消防吏員のさらなる活躍に向けた取組を引き続き推進すること。

●上下水道事業については、市民の安全・安心な暮らしを支える安定的なサービスを提供できるように、施設の適切な維持管理に引き続き努めるとともに、耐震化対策を着実に進めること。

●いじめ・不登校対策については、児童生徒の相談に的確に対応できるように、相談実績のデータの有効活用を図るとともに、スクールカウンセラーの配置の拡充等により引き続き努めること。また、不登校等児童生徒への支援の充実を図るため、ふれあい教室について、民間委託を含め全区設置を早期に実現すること。



令和6年第4回臨時会の議案と議決結果

○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対

令和6年11月8日議決分

Table with columns: 議案番号, 件名, 質疑・討論, 各派名 (賛成/反対/欠席), 議決結果. Includes items like '令和5年度各会計歳入歳出決算' and '令和6年度一般会計補正予算'.

※ 自民党・市民クラブが1人欠席、日本共産党が1人欠席。
※ 討は討論があったことを示します。
※ 議長(自民党・市民クラブ 母谷議員)は表決には参加していません。

議決時の会派別所属議員

- 自由民主党・市民クラブ (略称 自民党・市民クラブ) 山路 棕木 西佐古 碓井 山田 母谷 八條 宮崎 平岡 水野 川口 三宅(朗) 豊島 沖本
●市民連合・市民の声 (504-2444) 山内 山本 岡村 若林 山下 有田 丸山 松本
●公明党 (504-2445) 碓氷 石田 川村 西田 並川 田中 川本 幸城
●日本共産党 (504-2446) 中森 中村 中原 清水 藤本 大西
●新政クラブ (504-2442) 平野 森野 木山 元田 三宅(正)
●未来の風 広島維新の会・至誠会 (略称 未来の風) (504-2946) 長井 木村 大田 亀井 福田
●ひろしま清風会 (504-2908) 桑田 定野 永田 森島
●清流クラブ (504-2845) 大野
●無党派クラブ (504-2910) 門田
●鈴蘭会 (504-2948) 石川

●観光振興については、通過型観光から滞在型観光への転換に向けて、引き続き広島広島都市圏の市町と連携しながら、広島おもてなしパスの一層の活用、より効果的な情報発信、アフターコンベンションの充実等に取り組むこと。

●地球温暖化対策については、広島市地球温暖化対策実行計画に掲げた目標の実現に向けて、行政・市民・事業者が一体となって、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を着実に推進すること。
●地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、相談支援包括化推進員の配置を拡充するなど、認知症やひきこもり等の課題を抱える要支援者に対する包括的な支援体制の整備により一層取り組むこと。
●老朽空き家については、その状況を正確に把握した上で、所有者等に対する効果的な啓発を行うとともに、危険

空家については、所有者等への適切な指導や除却に対する補助などの取組を一層進めること。
●道路の維持管理に当たっては、市民の安心・安全な通行に支障が生じないように、維持補修を確実に実施するとともに、老木化・大木化等が進む街路樹の再整備計画の策定に早期に取り組みこと。また、橋りょうの長寿命化については、工事着手までに必要な関係機関との協議・調整など事業の進め方の現状等を踏まえ、次期計画を策定した上で着実に推進すること。

